

平成 27 年 7 月 3 日

各 位

会 社 名 日 本 風 力 開 発 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 塚 脇 正 幸
(コード番号 2766 東証第二部)
問 合 せ 先 副 社 長 執 行 役 員 小 田 耕 太 郎
(TEL. 03-3519-7250)

リファイナンスを伴う資金の借入及び特別損失発生に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 14 日開催の取締役会にて決議を行ったリファイナンスを伴う資金の借入及び特別損失の発生する見込みに関して、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 借入金のリファイナンスについて

平成 27 年 5 月 11 日付け当社プレスリリース「JWDホールディングス株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、JWDホールディングス株式会社（以下「JWDホールディングス」といいます。）は、平成 27 年 3 月 24 日から平成 27 年 5 月 8 日まで当社の普通株式及び新株予約権の全てを対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行い、その結果、平成 27 年 5 月 15 日の決済開始日をもって、当社普通株式 12,671,140 株（当社の総株主の議決権の数に対する議決権保有割合：75.44%（少数点以下第三位を四捨五入）。なお、議決権保有割合の計算においては、平成 27 年 5 月 31 日現在の総株主の議決権の数 167,960 個を分母として計算しております。）を保有するに至りました。

平成 27 年 3 月 23 日付け当社プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（以下「平成 27 年 3 月 23 日付け当社プレスリリース」といいます。）においてお知らせしましたとおり、JWDホールディングスは当社単独で金融機関との取引関係の見直しを含むリファイナンスを実施することは容易でないとの考えから、本公開買付けが成立したことに伴い、平成 27 年 5 月 15 日付けでJWDホールディングスが資金調達を行い、①JWDホールディングスが当社グループに対する金融機関の貸付債権を譲り受け、②JWDホールディングスが当社グループに対して貸付けを行い、当該貸付金を原資として当社グループの既存の借入金及び社債を返済又は償還いたしました（以下「本件事業資金再構築」といいます。）。

本件事業資金再構築の結果、金融機関から当社グループに対する貸付債権 15,475,833 千円をJWDホールディングスが譲り受けております。また、当社グループはJWDホールディングスから 12,376,650 千円の新たな借入を行い、これらを原資に社債 3,000,000 千円の償還及び借入金等 9,664,829 千円の期限前弁済を行いました。

(新たな借入の概要)

①借入先：JWDホールディングス株式会社

- ②借入金額：12,376,650 千円
- ③返済方法：期日一括
- ④借入実行日：平成 27 年 5 月 15 日
- ⑤返済期限：平成 34 年 11 月 15 日
- ⑥適用金利：6 ヶ月 Tibor+2.2%
- ⑦資金使途：既存借入金の期限前返済に充当

2. 特別損失発生について

本件事業資金再構築を行ったことによる期限前返済精算金等の一時的な費用として、約 413,011 千円が特別損失として発生する見込みであります。

3. 支配株主との取引等に関する事項

JWDホールディングスは、当社の親会社に該当するため、本件事業資金再構築は、支配株主との取引等に該当いたします。

(1) 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針との適合状況

当社は、コーポレート・ガバナンス報告書において、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は定めておりませんが、支配株主との取引等を行う際には、必要に応じて弁護士や第三者機関等の助言を得るなど、その取引内容及び条件の公正性を担保するための措置を講ずるとともに、取締役会において慎重に審議の上決定することとし、少数株主の利益を害することの無いように適切な対応を行うことを方針としております。

本件事業資金再構築は、平成 27 年 3 月 23 日付け当社プレスリリースに記載のとおり、マネジメント・バイアウト（MBO）の手法によって JWDホールディングスが当社の発行済みの普通株式及び新株予約権の全てを取得することにより、当社の普通株式を非公開化することを目的とした取引（以下「本取引」といいます。）に関連して実施されるものですが、当社は、本取引に関連して、本日公表の、「株式併合、取締役選任、定款一部変更（株主総会・取締役会の招集権者および議長、発行可能株式総数、単元株式数の変更および単元未満株主の権利制限）に関するお知らせ」の「3. 株式併合に係る端数処理により株主に交付することが見込まれる金銭の額の根拠等」の「(3) 本取引の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置」に記載の対応を講じており、当社としては、本件事業資金再構築は少数株主の利益を害するものではないと判断しており、上記方針に適合しているものと判断しております。

(2) 公正性を担保するための措置および利益相反を回避するための措置に関する事項

当社は、本件事業資金再構築における当社の借入にかかる適用金利については、JWDホールディングスの調達金利を勘案の上、市場の金利を参考にして当社における一般的な取引と同様に決定しております。また、当社の代表取締役社長である塚脇正幸氏が、平成 27 年 2 月 17 日付けで JWDホールディングスの取締役に就任していることから、本件事業資金再構築には利益相反の問題が存在しえること等を踏まえ、本件事業資金再構築についての検討に慎重を期し、本件事業資金再構築に関する決議を行った平成 27 年 5 月 14 日開催の取締役会の審議及び決議に、塚脇正幸氏は一切参加していません。

(3) 本件事業資金再構築が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本件事業資金再構築が少数株主にとって不利益なものではないという意見を、本日開催の取締役会において、社外監査役の小海正勝氏よりいただいております。

4. 今後の見通し

本日公表の、「株式併合、取締役選任、定款一部変更（株主総会・取締役会の招集権者および議長、発行可能株式総数、単元株式数の変更および単元未満株主の権利制限）に関するお知らせ」のとおり、当社は今後一連の手続きを経てJWDホールディングスの完全子会社及び上場廃止となる予定であるため、業績予想の開示を見合わせております。

以 上